

甲府市議会だより

第85号

平成2年5月1日

編集・発行

甲府市議会だより

編集委員会

電話 (35)7054

甲府市議会事務局



4月5日稼働した甲府市駐車場案内システム（平和通り）

平成2年度一般会計予算 など40案件を可決

3月定例会

三月定例会は三月二日に招集され、会期を三月二十三日までの二十二日間と決め、市長から提出された予算、条例の制定及び一部改正、人事案件など四十議案について審議しました。

一般質問は各党派を代表して、福島勇（平成クラブ） 中込孝文（社会党・市民連合） 堀内征治（公明党） 加藤裕（日本共産党） 川名正剛（市政クラブ）の各氏が行い、市長等に答弁を求めました。

また、新年度にかかわる条例・予算については、それぞれ特別委員会を設置し、細部にわたって審議が行なわれました。

最終日の本会議では、国土利用計画甲府市計画の策定、平成二年度甲府市一般会計予算、下水道事業特別会計予算、中央卸売市場事業会計予算、病院事業会計予算、水道事業会計予算、住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について反対討論がありました。提出議案のいずれも原案のとおり可決されました。

このほか、収入役、監査委員の選任、人権擁護委員候補者の推薦等について同意・決定するとともに消費税の廃止を求める決議を可決し閉会しました。

おもな内容・ページ

- ① 三月定例会要旨
- ② 一般質問、三月定例会審議日程
- ③ 一般質問、三月定例会質問要旨
- ④ 一般質問
- ⑤ 条例特別委員会審査の主な内容
- ⑥ 予算特別委員会審査の主な内容
- ⑦ 常任委員会審査の主な内容
- ⑧ 決議、討論要旨
- ⑨ 請願・陳情の審査結果、請願の処理結果報告、議会日誌
- ⑩



市政に対する一般質問は、5日、6日、7日の3日間行われ、5名の議員が市政の考えをただしました。質問と答弁の一部について、要旨をここに掲載します。

3月定例会

三月定例会の一般質問は、三月五日から三日間にわたって行なわれ、各党派を代表して五氏が市長の政治姿勢、新年度予算、消費税、環境問題、庁舎建設、水道事業、福祉施策など当面する市政の問題について活発な質問を展開しました。その主な内容は次のとおりです。

地方の特色を生かした 行政の施策を期待

〔問〕地方の時代といわれて久しいが、各事業の予算をみると、国の指導や補助金等の制約が相変わらず随所にみられる。

地方自治体の特色を生かした独特な行政施策の展開を期待するが考え方を示せ。

〔答〕近年、社会経済情勢の変化が著しく、行政需要も高度化・多

様化している現況において、真に地方住民のための自治行政を推進していくためには、国からの地方への大幅な権限移譲、補助金制度の根本的見直し、財源の再配分などは不可欠な要素である。今後も地方分権の確立に向けて、国に働きかけていかねばならない。

甲府市の独自性への対応は、第

三次総合計画で定めた都市像「明日をひらく健康都市」を実現する施策の中において、国の補助制度等に安易に依存することなく、自主・自律的に事業の採択に努めている。

平成二年度一般会計予算の中で新規主要事業五十七件中五十件は市単独事業である。今後とも尚一層、本市の独自性と地域住民に密着した施策を展開する。

ごみ最終処分地 確保の方針は

〔問〕ごみ焼却の残灰などを埋め立てる最終処分地の確保は、本市の地理的な面からみて選定する場所が制限されて困難であると思うが、この問題はもはや広域的行政サイドでとらえる時ではないかと考えるが方針を示せ。

〔答〕最終処分場の確保は、本市の地理的な状況や住民の環境保全への関心などで困難を極め、各自治体とも共通の悩みとなっている。

現在の最終処分場は、平成四年の秋頃には使用完了となるので、第二最終処分場の建設が緊急かつ不可欠な課題であるので、現在市外を含めて折衝中である。

一月臨時議会 審議日程

1月29日(月) 開会、提案理由の説明、総務・建設水道委員会付託、総務・建設水道委員長報告、閉会

三月定例会 審議日程

3月2日(金) 開会、提案理由の説明

3日(土) 休会

4日(日) 休会

5日(月) 本会議、質疑及び市政一般質問

6日(火) 本会議、質疑及び市政一般質問、各常任委員会付託

7日(水) 本会議、質疑及び市政一般質問、各常任委員会付託

8日(木) 条例・予算特別委員会設置
各常任委員会

9日(金) 本会議、各常任委員長報告

10日(土) 休会

11日(日) 休会

12日(月) 休会

13日(火) 休会

14日(水) 休会

15日(木) 休会

16日(金) 休会

17日(土) 休会

18日(日) 休会

19日(月) 条例・予算特別委員会

20日(火) 休会

21日(水) 休会

22日(木) 休会

23日(金) 本会議、条例・予算特別委員長報告、閉会

一月臨時議会

公共土木施設災害復旧費 補正予算など二案件を可決

一月臨時議会は、一月二十九日に開かれ、平成元年度甲府市一般会計補正予算(第七号)及び専決処分について(平成元年度

甲府市一般会計補正予算(第八号)審議した結果、全員異議なく当局原案のとおり可決し同日閉会しました。

先端産業誘致と

地場産業の育成を

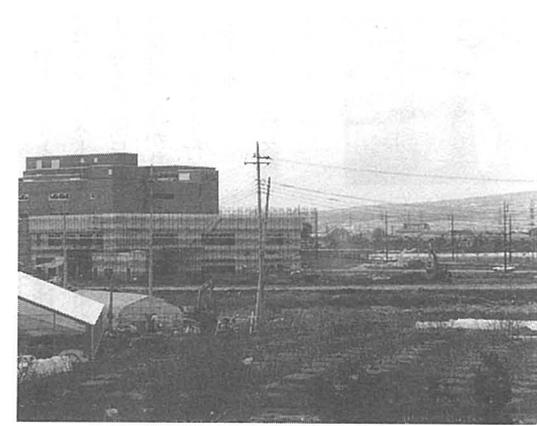
どう融合させるか

水道水源保護 条例の検討を

〔問〕南部工業団地に先端産業の企業を誘致するなど、産業の高度化、ハイテク化を図っているが、一方では本市の伝統産業である研磨宝飾、ニット、家具木工などの地場産業が環境変化や労働力不足等で、活性化がぞまっている。

〔答〕先端技術企業と地場企業の整合ある活性化、高度化のため、サイエンスパーク内に建設されるテクノプラザ、更にはテクノポリス計画の推進機関である

〔財〕山梨二十一世紀産業開発機構のより積極的な活用を進め、誘致企業と地場企業との融合を図っていく。



また市内に混在立地している中小企業が集団化を目指すしている甲府ファッショントラック構想にも、活性化、高度化のために積極的な支援を行う。

〔問〕甲府市の大切な水道の水質保全と良質な水を供給するため、当局では水道水源の保護条例制定を考え、地方自治の本旨に則り、河川の水質を守っていくようとしているが、その内容を示せ。

〔答〕水道水源保護問題懇話会の提言において、水道水源に影響を及ぼす開発等が行われる場合は、水道管理者が水源保全の立場から開発申請等を審査する行政部局の意志決定に実効的な関与ができる仕組みが必要であるとして、水道水源保全条例を制定すべきであるとの提言があった。

条例を制定するには、私権の制限等の問題があるので、プロジェクトチームを編成し、制定を前提に慎重に検討する。

商業活性化への 取り組みは

〔問〕近年、大・中型店の増床や県外資本の進出などで、小売業者

は厳しい環境に立たされ、商店街では自衛策を含め、魅力ある街づくりや、イベントを計画したりしているが、今後の商業活性化にどう取り組むか。

〔答〕本市の商業集積を生かしながら、環境の変化に対応した商店街づくりを進めてきたが、今後も

都市基盤整備の進捗に応じた経営の近代化、経営者意識の高揚、従業員研修、更には商店街組織の育成、融資制度の充実等を期したい。

また、山梨県小売商業振興指針が改訂されたので、本市の振興指針も、これとの整合を図りながら見直しを行う。

平成2年3月定例会質問要旨

氏名	党派	質問の要旨
福島 勇	平成クラブ	<ul style="list-style-type: none"> 消費税について 北部山岳振興について 議案第三三三号について
中込 孝文	社会党・市民連合	<ul style="list-style-type: none"> 市長の政治姿勢について 環境問題について 下水道について 教育問題について 水道事業について
堀内 征治	公明党	<ul style="list-style-type: none"> 平成二年度予算について 在宅介護等の福祉について 公私協力方式による大学設置について 土地利用施策について 都市構想と諸施設の建設及び各種安全策について
加藤 裕	日本共産党	<ul style="list-style-type: none"> 消費税について ゴルフ場問題について 中学校給食について 高齢者福祉の拡充をはじめとする福祉問題について
川名 正剛	市政クラブ	<ul style="list-style-type: none"> 平成二年度予算について 市庁舎の建設計画について 商工業の活性化対策について 環境行政について 福祉教育について

在宅福祉の 拡充を図れ

〔問〕高齢者が家庭で安心して暮らしたいという願いに応えるために、在宅福祉制度の、ホームヘルパー、デイ・サービス、入浴サービスなど、諸施策の拡充を図れ。

〔答〕本市ではホームヘルパーの増員を年次的に進めており、更に平成二年度からは、お年寄りと介護者のための在宅老人アシスト事業（在宅の虚弱老人等を昼間日帰りとして、特別養護施設に預かり、入浴や食事などのサービスを行う制度）を新たに実施する。
現行のデイ・サービス等の各種事業もなお一層充実したい。



新都市拠点 整備事業

旧国鉄用地の 取得計画は

〔問〕新都市拠点整備事業は、甲府駅周辺の鉄道施設の跡地等を活用して、新しい都市機能を整備するもので、本市の都市発展のための有効利用が大きく期待される。国鉄清算事業団が所有する用地を、市有財産として取得する計画があるか。

〔答〕国鉄清算事業団が所有する土地は約六畝で、この土地は甲府市の都市整備上から重要な土地で



あり、事業の促進を図るうえからも、その一部を市有地として取得する必要があると思う。

今後清算事業団をはじめ、関係機関と協議を行いたい。

冠婚葬祭の虚礼 の推進を 簡素化運動

〔問〕冠婚葬祭における虚礼の簡素化が、市民団体において進められているが、この運動の推進に行政も積極的に取り組み成果をあげるよう期待するが、今後の対応策を示せ。

〔答〕冠婚葬祭等の簡素化は、これまで甲府市新生活運動推進協議

会が中心となって運動を進めてきたが、この運動はなんといつても市民の実践活動として定着することが必要である。

今年度は、実行可能な項目しぼって、全市民的な運動を展開していく計画である。

具体的には、通夜の簡素化と病氣見舞返礼の廃止を実践項目として、四月から積極的に市民意識の啓発と実践活動の徹底を図ってまいりたい。

今後とも市民と行政とが一体となって、地道な努力を注いでいきたい。

国民健康保険

財政運営の 基本的な考えは

〔問〕国民健康保険事業に一般会計から本年度三億五千万円の繰出しを行うが、サーベイランス情報によっても、本市の医療給付が急激に上昇したとは思えない。

ここ二・三年来の保険給付費の伸び率と平成元年度の基金状況はどうなっているか。

また、平成二年度の国保財政運営の基本的な考え方を示せ。

〔答〕保険給付費の伸び率は、昭和六十一年度が対前年比四・二九割、昭和六十二年度は六・〇六割、昭和六十三年度は一・四六割、平成元年度においては二・二二割となる見込みである。

平成元年度の基金状況は、本年三月末の基金保有高が七億六千七百四十九万円で、平成元年に四億五千万円を基金から取り崩して繰入れる予定である。

従って残額は三億一千七百四十九万円になる見込みである。

国民健康保険事業の運営は、なんといつても医療費の伸びいかによって、大きく左右されるわけ

で、ここ二・三年間保険料率を据え置いたことにより、国保財政も大変苦しくなっており、一般会計の繰入れと基金の取り崩しによって対処している状況である。

平成二年度においては、被保険者の負担を考慮して、極力料率の改定は避けるよう努力する。

固定資産税

評価替え の中止を

〔問〕来年に予定されている固定資産税の評価替えは、最近の地価高騰の影響で市民の負担が大幅に増えることが予想されるので、来年の評価替えを中止し、固定資産税を軽減すべきであるがどうか。

〔答〕固定資産税の評価は、地方税法の規定に基づき、三年毎に評価替えを行い「適正な時価」を課税標準額として税額を算定することになっている。

国は平成三年度が評価替えの基準年度となるので、現状では予定どおり実施するよう作業を進めており、本市としては国の推移に基づいて対応する。従って現状では国の定める評価基準により評価替えを行うよう準備を進めている。

条例特別委員会

委員会審査の主な内容



宮島委員長

- 委員
 委員長 宮島 雅展 副委員長 秋山 雅司
 小沢 綱雄 三井 五郎 原田正八郎
 千野 哮 内藤 秀治 内藤 幸男
 森沢 幸夫 飯島 勇 斉藤 憲二
 細田 清 小林 康作

条例特別委員会は、付託された条例案十二件及び議案第三二号を三月十三日から十六日までの間、三日にわたり慎重に審査した結果、いずれも当局原案のとおり可決しました。審査に当たった特別委員は次のとおりです。



委員会の審査状況

総括質問

▽職員定数計画について

今議会に定数条例改正案が提出されていないがその理由は何かとただしたのに対し、平成二年度中には市制百周年記念事業及び南部

工業団地建設事業の終息が想定され、更には平成二年度中途における電算化の稼働、また、平成三年度から着工予定の清掃工場問題等いくつかの不確定要素があり、行政全般の中で総合調整を図るとしているが、主要事業の終息、

また新規事業への対応を考慮する中で、平成三年度に向けて定数条例の改正を行ってまいりたいとの考えが示されました。

これに対し、行政は常に流動しており、第三次総合計画の推進を図るためにも、それを補完する定数計画に見合った定数条例の改正を速やかにすべきであるとの要望する意見がありました。

▽上水道の水源保全問題について
 市北部水源流域に計画されているゴルフ場開発について、もし無農薬でのゴルフ場運営が可能なら開発を認めてもいいのではないかとただしたのに対し、現実には無農薬での維持管理が可能かどうかは今後の課題であると思う。広大な地域開発の観点から、自然・森林保護等を含めて総合的な判断が必要であり、単に無農薬なら良いという判断にはならないとの答弁がありました。

▽公営住宅建設にかかわる消費税と家賃決定の基本的な考え方について
 一般会計への消費税の転嫁は政策的な判断により行っていない。家賃月額額は法定限度額から消費税を控除し、さらに政策判断をする中で算定したものであるとの答弁がありました。

これに対し、家賃算定については消費税を含めた原価計算に基づき基本的な算定方法をしなければ

ならない。その上に立って政策的な判断をする中で決定すべきであるとの意見が出されました。

▽国土利用計画甲府市計画と第三次総合計画との整合性について

甲府市計画は総合計画と整合性を図る意味合いから基準年次は差があるが、今後は現実を踏まえる中で適切な進捗管理を行ない、目標年次の平成十二年には目標達成ができるよう最大の努力をしていくとの答弁がありました。

▽四特別会計への消費税の転嫁について

消費税導入時点と大きな変化が起きているが、四特別会計への消費税転嫁を廃止する考えはないかとただしたのに対し、四特別会計については、法律で市が納税義務者になっており、転嫁しない場合市民全体の税金で賄う結果になる。今国会で消費税問題が論議されているが、一日も早く正常な形になるよう願っているとの答弁がありました。

これに対し、現在一般会計への消費税転嫁はしていない。このような政策的な判断は、四特別会計にも適用していくべきであるとの要望する意見がありました。

例制定

下水道整備計画に関連して、現在工事は周辺部へと進捗しているが、周辺部の実状を踏まえる中で早期供用開始に向けて精力的に計画の推進を図るよう要望する意見が出されました。

▽国土利用計画甲府市計画の策定
 国土利用計画甲府市計画と第三次総合計画とに若干の不整合部分があるが、総合計画の見直しがある時点で、それに合わせ甲府市計画を見直す考えはないかとただしたのに対し、高速交通体系の促進に伴う土地利用の新たな見解、また人口対策問題等地域振興への施策が必要な現状であり、近い将来には総合計画の見直しも想定されてくる。その時点において、総合計画と整合した土地利用計画を策定していくよう努力を図っていくとの答弁がありました。

このほか、この土地利用計画は、土地に関する本市の総合計画であるので、総合計画における実施計画と同様に土地利用に基づく実施計画を採用する考えはないかとただしたのに対し、この計画は本市の行政の指針となる土地利用を策定したもので、土地にかかわる計画で大変難しい面もあるが、一定の計画であるので土地利用の適切な運用を図るためにも、実施ができる方向で努力をするとの答弁がありました。

条例審査

▽甲府市下水道使用料等審議会条

予算特別委員会

委員会審査の主な内容



堀口委員長

委員長 堀口 菊雄 副委員長 清水 節子
委員 早川 武男 中西 久 牛奥 公貴
川名 正剛 宮川 章司 皆川 巖
上田 英文 福島 勇 村山 二永
依田 敏夫 剣持 庸雄 小野 雄造
鈴木 豊後 中込 孝文 岡 伸
石原 貞夫 堀内 光雄 堀内 征治
大村幾久夫 加藤 裕

平成二年度甲府市一般会計予算並びに、各特別会計予算の十案について、三月十二日から十九日までの間、七日にわたり慎重に審査した結果、いずれも当局原案のとおり可決しました。
なお、審査に当たった特別委員と委員会審査の主な内容は次のとおりです。



委員会の審査状況

総括質問

▽財政運営面から今後の起債額の見直しなど、財政構造の弾力性について

財政構造の面から標準財政規模額も順調な伸を示しており、経常収支比率は七〇パーセント台、公債費比率も十三から一四パーセントの実績となっており、財政力指数も平成元年度一・〇一九、二年度の試算が一・〇三〇と予想され現時点では弾力性のある健全財政であると考えられる。市債の発行については長期財政計画に基づき財政構造の健全性を図る面から一定期間を見通す中で年度間調整を行いながら、市債枠の目安を歳入総額の十パーセント前後に設定し運用している。今後ごみ処理施設はじめ主要事業推進には起債対応の必要があり、単年度においては市債枠目安を超過する場合もあるとの答弁がありました。

これに対して、公債費の増高は将来の財政硬化を招くので市債枠を明確にしておくべきである。また大型主要事業の実施によって市民生活に直接関係するソフト事業等を低下させないように、今後さらには健全財政運営に努めるよう要望する意見がありました。
▽市庁舎建設事業推進について

建設場所を含めた推進計画を市長自ら示す時期にきているのではないかとただしたのに対し、第三次総合計画において平成四年度から六年度を予定し建設費は昭和六十三年に庁舎建設構想に関する調査特別委員会に示した約九十八億円、建設場所等によって増額も考えられる。平成二年度に調査費を計上しており今後早い時期に調査特別委員会等において建設場所を含めて論議していただき、その推移や市民の意向等を十分尊重しながら多面的な検討をしていくとの考えが示されました。
▽南部工業団地建設事業の経過と現状等について

先端技術産業の立地を促進するとともにテクノポリス母都市の中核工業団地と位置づけその建設に努めており、大津地区については先端技術企業八社のうち昨年すでに一社が操業を開始し他の企業においても操業開始に向け事業所建設準備等が進められている。西下条地区においても平成二年度分譲に向け鋭意努力し、早期完成を目指し積極的に取り組んでいくとの答弁がありました。これに対して、地場産業の育成のうえからも早期実現に向け積極的に促進を図るよう要望する意見がありました。

一般会計予算

〈総務費〉

南部に建設が予定されている地域市民センターは第三次総合計画のものであるのか、また、し尿処理場撤去対策委員会との間で確認されている複合施設であるのかとただしたのに対して、後者の施設であるとの考え方が示されました。これに対して、地域市民センターは地域住民が強く要望している施設なので、地域住民とのコンセンサスを得る中で積極的に建設を進めるよう要望する意見がありました。

〈民生費〉

高齢化社会が進展する中で福祉を充実させるための手法として、福祉センターの運営について直営の場合より、経費節減が図られる民間活力を導入する考えはないかとただしたのに対して、今後予想される高齢化社会に対応するためにも財政負担等も考慮する中で検討していきたいとの答弁がありました。これに関連して、民間活力の導入に当たっては民間職員の給与等を含めた待遇を考慮する中で福祉政策を推進していくよう要望する意見がありました。

〈衛生費〉

資源ごみ回収問題について多くの自治会等から反対されているがその対応についてただしたのに対し、今後はこの事業を実施していく過程の中で自治会等と十分協議

平成2年度 甲府市予算額

一般会計	545億4,554万3千円
特別会計	465億1,365万3千円
総額	1,010億5,919万6千円

を行い、「有価の日」、「資源の日」とも継続して実施し、ごみ減量化を推進していくとの答弁がありました。これに対して行政の押しつけでなく自治会等とのコンセンサスを得る中で、ごみ減量化計画を当初計画どおりに推進するよう要望する意見がありました。

これに関連して「資源の日」に有価物が集中し、今後報償金等が見込まれなくなると自治会運営上大変な問題になるので、事業推進に当っては住民との対話を積極的に行う中で理解が得られる努力をなお一層行なうよう要望する意見がありました。

ゴルフ場建設に伴う農業規制の問題について、公害行政として国や県より厳しい、市独自の基準を作る考えはないかとただしたのに対して、初めてゴルフ場建設に

応することになるので、環境保全審議会あるいは公害対策審議会等、市民の意見を聞く機関の中で基準等をつけていきたいとの考えが示されました。これに対し、県の公害対策審議会とも連携を保ち、知識経験者の意見を聞く中で、早急に一定の方向づけを行なうよう要望する意見がありました。

《労働費》

勤労者住宅資金融資制度の対象者及び貸付け限度額をただしたのに対して、対象者の範囲は職種を問わず、事業所等に雇用されていて賃金、給与等それに準ずる収入を得ている者、貸付けは一千万円を限度とし、利率は住宅金融公庫より低い利率を設定していきたいとの答弁がありました。

これに対し、労働福祉対策という観点からも雇用関係者だけでなく、零細な下請業者等をも含めた中での運用を行なうこと、またより多くの人が活用しやすい利率の設定を要望する意見もありました。

《農林水産業費》

甲運地区で推進されている「県営畑地帯総合土地改良事業」について、横根地区では地権者の反対が多いが、今後の事業推進に当てるの対応をただしたのに対し、この事業は地元の道路改良及び水害に対する水路改修の強い要望に沿ったものであり、今後地域住民とのコンセンサスを得る中で、県と

も十分協議を行ない事業推進を図っていききたいとの答弁がありました。これに対し、反対者が多数いるので事業の一時凍結の要請を県当局に行なうとともに地域住民の納得が得られるような事業の再検討を図るよう要望する意見がありました。これに対し、三ツ石地区を含めた桜井地区については総論的にこの事業に賛成で、事業推進を強く歓迎しているので、地域住民にこの計画の理解を得られる方途を講ずる中で円満に事業推進が行なわれるよう要望する意見がありました。

《商工費》

南部工業団地内大津地区三号画地の分譲価格に対する考えをただしたのに対し、三号画地は県テクノプラザ建設予定地で県では平成二年度に用地取得の考えをもっている。売却価格については、公共事業的な要件を加味し、基本的には買取価格に造成費用と借入利子を加算して算定していく方針であるが、今後現在の評価額等も勘案する中で価格の検討をしていききたいとの考えが示されました。

これに関連して、難航している西下条地区の用地買収については、行政としてとれるあらゆる方法を検討し事業の早期完成を図るよう要望する意見がありました。

《土木費》

市街化区域内の残存農地の解消

にどのように取り組んでいるかとただしたのに対し、現在組合施行による土地区画整理事業等開発整備を行ない逆線の対象とならないよう指導を行なっている。実施に当っては組織の充実を図るとともに、地域への組合設立準備資金の補助、あるいは土地開発公社を機能させ行政が地権者の一員となって事業の推進を図るなど、地域の協力が得られるような方式を検討し残存農地の解消を図っていききたいとの答弁がありました。

《消防費》

非常備消防に係わる分団経費に対する住民負担の軽減策をただしたのに対し、本年度は分団員の福利厚生事業、研修費等に重点的な予算措置を行なった。今後は住民負担の解消に向けて、年次計画で対応していくとの答弁がありました。

このほか、防災行政無線による地震等に関する災害情報の提供を行なうよう要望する意見がありました。

《教育費》

来年度の開校をめざし検討されている商業専門学校についてただしたのに対し、建設用地について早い時期に地元の御理解を得て、予定どおりの開校をめざして努力していきたいとの答弁がありました。これに関連して、本市の人口増対策を図るためにも全国から生

徒が集まり、市内へ定住するような甲府市独自の特色ある教育内容を検討するよう要望する意見がありました。

《歳入》

消費税の導入により実施された地方税法改正による影響をただしたのに対して、消費税導入により昭和六十三年から個人住民税・法人市民税の減税及び電気・ガス税の廃止などが行なわれ、昭和六十三年度は五億八千万、平成元年度約十一億円、平成二年度は九億九千万円分見込まれるので全体で約二十五億円の減税額になるとの答弁がありました。

このほか、固定資産税の課税標準額と実勢価格との関連をただしたのに対し、実勢価格が固定資産税の評価額であり課税標準額であるべきであるが、現段階ではズレが生じている。標準的には評価額の約五十パーセントくらいが課税標準額ではないかと考えているとの答弁がありました。

特別会計予算

▽国民健康保険事業特別会計予算
保険給付費、老人保健拠出金の増額及び国庫支出金の減額が続く中で、一般会計繰入金三億五千万円、基金繰入金三億円を投入し、平成二年度についても市民負担軽減を勘案し、保険料率の改定は行

なわな方向で検討中であるとの説明がなされました。これに対し保険料率の改定に当っては市民負担に急激な変動をきたさないよう長期的国保運営の展望の中で検討するとともに、国に対しても国保制度の改善を要請するよう要望する意見がありました。

▽下水道事業特別会計予算

認可区域の整備計画とそれに必要な事業費ほどの位見込まれるのかとただしたのに対し、平成元年度末の認可区域面積は約二、九九四ヘクタールであるが、今後計画区域の見直し等を行なう予定であり、見直し後の整備必要面積は約二、〇〇〇ヘクタールである。今後年次的に約九〇ヘクタール程度の整備を行ない、平成二十二年度までには完了したい。また事業費は約千三百億円程度見込まれるとの答弁がありました。これに対し今後の下水道整備の課題は計画年数の短縮と財源確保をいかに行なうかが最大の課題である。そのためには本市下水道事業に対し、必要な助成措置を講ずるよう県及び関係機関へなお一層の要請を行なうよう要望する意見がありました。

▽中央卸売市場事業会計予算

食料品における消費税率の見直し問題について新年度予算にどう反映されているのかとただしたのに対し、国でさまざまな論議がされているが、現在の法に基づき提

案したものであるとの答弁がありました。

これに対して、法治国家である以上地方公共団体は現行法により消費税の納税義務がある。転嫁しない場合、その負担分の財源は市民の税金で補填しなければならず、受益者負担の原則に反し不公平が生ずるとの意見が出されました。

▽病院事業会計予算

新病院建設計画に関連して、平成八年度の開業を目的に計画がされているが、計画どおりの開業ができるか、また建設場所はどのように考えているかとただしたのに対し新病院建設計画については、第三次総合計画にそって、現在準備を進めている状況である。また建設場所については、現時点では白紙の状態であるが用地については、概ね三万平方メートルが必要であるとの考えが示されました。これに対して健康都市甲府市の実現をめざし、また市民の健康を守るために一日も早く建設が進むことを要望する意見がありました。

▽水道事業会計予算

水源周辺のリゾート開発に伴う水質保全対策についてただしたのに対して
一 水質汚染対策として、広域的な対応をする。
一 水質汚染防止のための指導要綱等を含めた規制の統一的な制定を行なう。

一 開発計画に対する関与及び調整等を開発業者と協議する。
一 維持管理面から造成後の水質汚染に対して行政が関与する。等の対策が必要であり、十分検討する中で水質保全に努めていきたいとの答弁がありました。
これに対して、市民の健康といのちを守り安全でおいしい水を供給するために、早急に水道水源保護条例制定の必要があるとの意見がありました。

常任委員会
審査の
主な内容

総務委員会

◇バス路線維持費補助金を追加更正
議案第一四号平成元年度甲府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第二号)、議案第一五号平成元年度甲府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第一号)、議案第一三号平成元年度甲府市一般会計補正予算(第九号) 中当委員会所管分の三案については、いずれも全員異議なく当局原案のとおり可決しました。

民生
文教
委員会

◇医療給付費を追加更正
議案第一六号甲府市老人保健事業特別会計補正予算(第三号)、議案第一三号平成元年度甲府市一般会計補正予算(第九号) 中当委員会所管分の二案については、全員異議なく当局原案のとおり可決しました。

経済
都市開発
委員会

◇甲府市農業共済条例を廃止
議案第三一号甲府市農業共済条例を廃止する条例制定について、議案第二二号甲府市特別会計条例の一部を改正する条例制定について、議案第一七号平成元年度甲府市土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計補正予算(第二号)の三案については、全員異議なく当局原案のとおり可決しました。

建設
水道
委員会

◇貢川南第三幹線下水道管布設工事の変更契約を締結
議案第三三三号市道路線の認定(下鍛治屋三号線外二路線)、議案第三四号市道路線の変更認定(身延線西線)の二案については、全員異議なく当局原案のとおり可決しました。
議案第三五号請負契約の変更契約締結(貢川南第三幹線下水道管布設工事)については、全員異議なく当局原案のとおり可決しましたが、委員から今後下水道工事に当っては、工期延長が生じないよう地域住民及び関係機関と十分事前協議を行ない、契約工期内の完成が図られるよう要望する意見がありました。
最後に、議案第一三三号平成元年度甲府市一般会計補正予算(第九号) 中当委員会所管分については、全員異議なく当局原案のとおり可決しました。

収入役に小野氏を同意 監査委員に飯尾氏

本定例会に、三月三十一日づけ
で退職する神宮寺英雄収入役の後
任に小野貞良氏を、同じく入倉芳
幸監査委員の後任として飯尾和氏
が提案され、それぞれ同意しまし
た。

六月市役所に入所、公園緑地課長、
市長室長、経済部長を歴任。五十
七歳。

四月市役所に入所以来、国体準備
室長、監査委員事務局長、市民部
長を歴任。五十七歳。

(小野貞良氏の略歴) 昭和三十年

消費税の廃止を求める決議

昨年四月、国は一般消費税三%を導入してすでに一年
を経過しようとしております。

昨年七月の参議院選挙、また本年二月の衆議院選挙に
於いても、消費税導入に反対する、多数の市民の意志が
反映された結果が示されました。

平成二年度の甲府市予算は、昨年に引き続き一般会計
については消費税は転嫁せず、市民の税負担の軽減措置
を図ったことを高く評価するところであり、特別
会計四予算については消費税が転嫁されており、市民の
負担となっております。

地方自治体に納税義務がある以上、やむを得ないとは
言え、一般会計より補填するとしても、市民負担となる
ことから甲府市のみならず、全国自治体財政の消費税負
担分は重くのしかかり、極めて厳しい状況にあります。

国会の審議状況を見ても、廃止か、凍結か、再見直し
かと論議が進展しておりません。

したがって国に対し、一日も早く国民同意が得られ、
更に甲府市民の民意が反映されるよう、強く消費税廃止
を求めるものであります。

平成二年三月二十三日

討論 条例

反対討論要旨

◇議案第三二号国土利用計画甲府
市計画の策定について

「国土利用計画法」全国計画の
策定は総理大臣が行い、のちに作
られる都道府県計画、市町村計画
は全国計画との整合性をもつもの
とされ、地方自治体の自治権が認
められないものとなっております。

特に、「首相の指示権と代執行権」
は地方自治破壊の最たるものです。

またこの計画では、特に勤労者
が強く求めている安い宅地の供給
について何の保障もないことです。

甲府市計画では、目標とする十
年後の二千年までに、工業用地を
一五八%に増やすために、農業用
地は五七・四%にするということ
で、とくに水田は四七・一%とな
り、甲府市南部の優良農地をとり
つぶす危険を大きくはらんでいる
ことです。農林業の振興という観
点は全くみられません。また、北
部山岳地域へのリゾート構想、今
市民の間で問題となっている千代
田湖ゴルフ場などを前提としたも
のであり、市民の水がめが危険に
さらされることになっていきます。

以上の理由により国土利用計画
甲府市計画の策定について反対い
たします。

討論 予算

反対討論要旨

◇議案第三号平成二年度甲府市一
般会計予算、議案第五号平成二年
度甲府市下水道事業特別会計予算、
議案第七号平成二年度甲府市住宅
新築資金等貸付事業特別会計予算、
議案第一〇号平成二年度甲府市中
央卸売市場事業会計予算、議案第
一一号平成二年度甲府市病院事業
会計予算、議案第一二号甲府市水
道事業会計予算について。

▽一般会計予算は、消費税の存続、
定着を行うための消費譲与税を組
み込んだ予算であり認めることが
できません。また、甲府商業高校
授業料など料金値上げを伴った予
算でもあり、行政は教育費の父母
負担の軽減を図るため極力その引
上げを抑えるべきであります。

議員報酬の引上げに対しては議
員の定数を法律で定められた範囲
で、人口の増加に見合って確保す
べきであり、三年前の定数削減を
元に戻すことが先決であります。

市制百周年事業における市民募
金の銘板建設資金の計上は全く必
要がないばかりか、明らかな市政を
行う上での障害になるものであり
ます。

また同対策事業費については、
今回新たに一団体が増え委託料が

増額されました。これは事実上同
和団体への運動資金となるもので
あります。

以上の主な理由から平成二年度
甲府市一般会計予算には反対をい
たします。

▽下水道、市場、病院、水道の四
特別会計予算は消費税転嫁の予算
です。自民党は衆議院選で多数を
得たことから消費税が信任された
といいますが、現行消費税をその
まま国民に押しつけ続けるという
ことは絶対に認められない事です。
他都市では、一般会計、企業会
計における消費税転嫁を断念した
ところもあり、国と地方の政治を
考える上で地方自治体にとるべき
態度をはっきり示したのと言え
ます。また公営企業は住民奉仕の
ために全ての市民を対象に公平に
行われることを前提としているも
のであり、民間企業と同列に扱い、
受益者負担の原則によって消費税
を転嫁することには断固反対いた
します。

▽住宅新築資金等貸付事業特別会
計予算についてですが、この事業
は市の典型的な不公正事業を拡大
するものであり、逆差別が公然と
行政の手を借りながら行なわれて
いることに問題があります。この
事業が真の部落解放に結びつく、
全市民の納得出来る事業へ転換す
ることを強く求めて反対いたしま
す。

請願・陳情の審査結果

請願

継続審査するもの

【総務委員会】

▼医療制度の改善を求める請願

(いのちと健康を守る山梨県民連絡会代表・山内正海)

▼県営住宅家賃への消費税転嫁を廃止する意見書の提出を求める請願

(消費税反対甲府各界連絡会)

長・相沢平次郎ほか

【民生文教委員会】

▼中学校給食の実施を求める請願

(中学校給食を実現する連絡会代表・中村綾子ほか)

▼寝たきり老人等の介護に対する介護手当制度創設について(甲府市城東四丁目一六一一八・坂本繁造)

平成元年九月及び十二月定例会採択の

請願はどう処理されたか

市長結果報告

◆塵芥処理工場の改築について

(甲府市増坪町自治会会長・深沢勇ほか) 〓新清掃工場建設に伴い、増坪町をはじめ地元二町からの要望事項であるため、甲府市ごみ処理施設建設対策委員会と協議を行った結果、次期ごみ処理施設の建設場所については、建設計画策定の時点で改めて双方で協議を行うとの覚書を平成元年十二月八日締結しました。

◆青葉スポーツ広場の改修整備について

(甲府市青葉町自治会会長・古屋照男ほか) 〓青沼スポーツ広場の廃止に伴う関連施設整備につきましては、地域住民、関係種目団体とも協議し、平成二年度から整備する予定であります。

◆市道編入について(下鍛冶屋町自治会会長・鶴見斉ほか)

請願の採択を受け、平成二年三月市議会定例会に市道の路線認定議案を提出いたします。

陳情

継続審査するもの

【総務委員会】

▼「原爆被害者援護法」制定の促進に関する陳情(山梨県原水爆被害者の会会長・高橋健ほか)



10月

6日 経済都市開発委員会(現地視察)

9日 建設水道委員会(懇談会)

11月

1日 都市構想に関する調査特別委員会

10日 議会運営委員会

13日 十一月臨時会

16日 都市構想に関する調査特別委員会

21日 建設水道委員会(懇談会)

22日 決算審査特別委員会

6日 各会派代表者会議

7日 建設水道委員会(懇談会)

12日 議会運営委員会

議会を

傍聴して

湯田二丁目

深沢照子

甲府市に育ち、甲府市に住み、そして甲府市を愛する者として三

15日 〓22日 十二月定例会

15日 各会派代表者会議

20日 総務委員会(懇談会)

22日 各会派代表者会議

22日 各会派代表者会議

19日 経済都市開発委員会(懇談会)

22日 全員協議会

26日 議会運営委員会

29日 一月臨時会

6日 民生文教委員会(懇談会)

28日 建設水道委員会(懇談会)

23日 建設水道委員会(懇談会)

28日 議会運営委員会

2日 〓23日 三月定例会

22日 総務委員会(懇談会)

23日 民生文教委員会(懇談会)

28日 建設水道委員会(懇談会)

月議会を傍聴する機会を得、市政につき又市民生活等に思いをめぐらすひとときが過ごせたことをうれしく思いました。

一般質問の最終日でA議員が八項目にわたって熱心に質問され、それに対し市長、関係当局の真剣な答弁を傍聴できましたが、次の三点について私の感想を述べさせていただきます。

一、魅力ある商店街にしていきたい。↓消費者としてもぜひ望む所です。

二、冠婚葬祭虚礼廃止について↓かけ声だけでなくぜひ実行を。

三、児童・生徒の福祉教育、心の教育の充実。↓その通りと思う。

未来のバラ色の甲府市を心にえがき、感謝して筆を置きます。

議会を

傍聴しましょう

本会議では、皆さんの代表である議員の活動や、市政の方針、審議状況を直接傍聴することができます。

傍聴手続きは、直接議場(市役所本庁舎二階)に来ていただき、傍聴人受付簿に自己の住所、氏名、年齢等を記入するだけでどなたでも傍聴できます。

次の定例会は、六月の予定です。お誘い合わせの上お越しください。